

# 第4章 市税の窓口

## ①市税のお問い合わせ

市には、税に関する課がいくつかありますが、大きく分けると課税を担当する課(市民税課・資産税課・国保年金課)と納税を担当する課(本庁税務課・各税務事務所)になります。

下の表を参考にして、税額の計算やその内訳については課税を担当する課へ、納付や還付等については本庁税務課・各税務事務所などへお問い合わせください。

	お問い合わせ内容	課名	係名	電話番号	場所
課税に関すること	個人の市県民税	市民税課	市民税第一係	(22)7426	本庁
	法人市民税、軽自動車税(種別割)、市たばこ税、鉱産税、入湯税 原動機付自転車等の登録及び標識の交付		市民税第二係	(22)7427	
	土地に係る固定資産税・都市計画税、特別土地保有税		市民税第三係	(22)7428	
	家屋に係る固定資産税・都市計画税		土地係	(22)7430 (22)7431	
	償却資産に係る固定資産税、事業所税		家屋係	(22)7432 (22)7433	
納税に関すること	国民健康保険税	国保年金課	償却資産係	(22)7434	
	口座振替、納稅貯蓄組合、市税の過誤納金還付		国保税係	(22)7429	
	平地区・小川地区・川前地区的納税相談		税制係	(22)7422	
	市外在住の方、法人市民税等の納税相談		税務課	収納係	
	小名浜地区の方の納税相談		徴収企画係	(22)7424	
各地の窓口	勿来地区・田人地区の方の納税相談	小名浜税務事務所	小名浜税務事務所	(54)2111	各支所内
	常磐地区・遠野地区の方の納税相談	勿来税務事務所	勿来税務事務所	(63)2111	
	内郷地区・好間地区・三和地区の方の納税相談	常磐税務事務所	常磐税務事務所	(43)2111	
	四倉地区・久之浜・大久地区の方の納税相談	内郷税務事務所	内郷税務事務所	(26)2111	
	・納稅貯蓄組合、市税過誤納金還付 ・原動機付自転車等の登録及び標識の交付 ・税務事務に係る各種申請書類の受付	四倉税務事務所	四倉税務事務所	(32)2113	
		小名浜税務事務所	小名浜税務事務所	(54)2111	
		勿来税務事務所	勿来税務事務所	(63)2111	
		常磐税務事務所	常磐税務事務所	(43)2111	
		内郷税務事務所	内郷税務事務所	(26)2111	
		四倉税務事務所	四倉税務事務所	(32)2113	
		遠野支所市民福祉係	遠野支所市民福祉係	(89)2111	
		小川支所市民係	小川支所市民係	(83)1111	
		好間支所市民福祉係	好間支所市民福祉係	(36)2221	
		三和支所市民福祉係	三和支所市民福祉係	(86)2111	
		田人支所市民福祉係	田人支所市民福祉係	(69)2111	
		川前支所市民福祉係	川前支所市民福祉係	(84)2111	
		久之浜・大久支所市民福祉係	久之浜・大久支所市民福祉係	(82)2111	

## ②証明および閲覧

申請、発行については、本庁、各支所(税務事務所または税務担当)、市民サービスセンター、窓口コーナーで受け付けます。

区分	証明の種類	証明手数料	備考
納税に関する証明	納税証明	1件 250円	1年度、1税目につき1件
	継続検査用の軽自動車納税証明	無料	
課税に関する証明 (所得に係るもの)	課税額証明	1件 250円	1年度につき1件
	所得額証明		
	所得額課税額証明		
	非課税証明		
	扶養証明		
土地、家屋、償却資産に関する証明	資産証明	1件 250円	土地は3筆までを1件とし、1筆増すごとに50円加算。家屋は1棟を250円とし、1棟増すごとに50円加算。(家屋番号が同一のときは1棟、未登記のときはそれぞれ1棟とみなす。)
	課税額証明	1件 250円	評価部分、固定資産税・都市計画税部分については、それぞれ資産証明と同様に計算する。(空欄は件数、料金に含めない。)
	償却資産種類別合計	1枚 1件 250円	
	土地家屋名寄帳の写		
	無資産証明		
	固定資産評価証明書	無料	※法務局の登記官の押印が必要
公簿の閲覧	固定資産課税台帳の閲覧	1件 250円	※地籍図の閲覧は本庁資産税課でのみ受付
	地籍図の閲覧		
その他の証明	営業証明	1件 250円	
	所在地証明		

※各証明書を請求される方は、必ず本人確認書類(身分証明書)をお持ちください。

※本人以外の方が請求する場合には、営業証明、所在地証明等を除き、本人の委任状が必要です。

委任状の記載方法については、いわき市のホームページから、「くらし・地域」→「くらし・手続き」→「届出・証明」→「税証明」→「納税証明書の申請について」→「委任状について」を参照してください。

### ご存知ですか？

いわき市では、市民の方に市税に対する理解をより深めていただくため、昭和63年度に、税務課、市民税課、資産税課、国保年金課の職員で構成される「税PRプロジェクトチーム」が結成されました。

ラジオ放送や納税ごよみの発行など多様な広報活動を展開しています。

むずかしい印象の「税」について、できるだけやさしく、わかりやすく紹介できるようがんばっていきます。市税に対するご意見、ご要望などがあれば、P58をご覧いただき担当課までお気軽にお寄せください。